会員事業所事業主 各位

富士宮商工会議所会頭 河原崎 信幸

## 令和7年度 会員事業所模範従業員表彰式開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、当商工会議所事業に際しまして、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて「令和7年度会員事業所模範従業員表彰」を下記の通り開催する事となりました。 貴事業所にて長年にわたり貢献された方を、是非ご推薦くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

- ◎ 開催日 令和8年2月18日(水)16時00分より (表彰式のみ)
- ◎ 会 場 ゲストハウス フォレストヒルズ (富士宮市黒田205-1)
- ◎ 表彰負担金 1名 10,000円(税込)のご負担をお願いします。

【内訳】表彰状(額縁入)・写真・記念品・お菓子

- ◎ 申込方法 裏面の申込書又は、当所ホームページに掲載されている申込フォーム (Excel) に必要事項を記入し、ご提出ください。
- ◎ 申請期限 令和7年12月26日(金)

※申込度後、1月中を目途に、申込内容の確認、負担金の請求書、出欠席の確認等ご連絡いたします。 ※富士宮商工会議所は、インボイス登録事業所です。【登録番号 T3080105003656】

## \*【表彰規則】(抜粋) \*

(表彰の基準及び種類)

- 第2条 会員事業所従業員の表彰は、10年以上勤務して功労があり、他の模範と認められる者に対して審査の上これを行い、その種類は、次のとおりとする。
  - (1) 10 年以上の勤続者は、勤続表彰とする。
  - (2) 20年以上の勤続者は、永年勤続表彰とする。
  - (3) 30 年以上の勤続者は、特別永年勤続表彰とする。
  - 2 勤続表彰、永年勤続表彰及び特別永年勤続表彰は、各々1回とする。

(特別功労表彰)

第3条 会員事業所従業員で、特別な功績又は徳行があり、審査の上表彰の必要があると認めた者は、前条の規定にかかわらず、これを特別功労表彰として表彰することができる。

## 会員事業所模範従業員表彰申請書

令和 年 月 日

富士宮商工会議所 会頭 河原崎 信幸 様

事業	所	名	
所 7	玍	地	
T 1	E	L	
F A	A	X	
担当	者	名	
メール)			

従業員氏名				性別	生年月日					年 齢			
フリガナ					男・女	昭和 平成		年	月	日	生	満	才
入 社 年 月 日				20 職 11/1 現在 勤続年数			表 彰 の 種 類 (該当項目を○で囲って下さい)						
昭和平成	年	月	日			年	月	勤続	・永年	動続・	· 特	別永年勤	勃続

表彰規則 第3条 特別功労表彰の申請をする方はご記入ください

功績	•	德	ſΤ

- ○勤続年数は、 今和7年11月1日現在 で記入して下さい
- ○名前は楷書で正しく書いて下さい (この申請書を基に表彰状等を作成いたします)
- ○申請書が複数の場合は、申請書をコピーしてご使用下さい。

受 付

※申請の期限 令和7年12月26日(金)

【送付先】富士宮商工会議所 総務課 FAX 0544-26-0303 メール soumu@fujinomiya-cci.or.jp